

令和6年美濃加茂市教育委員会 4月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和6年4月26日（金）午後3時00分から午後4時35分まで
美濃加茂市生涯学習センター2階 202会議室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委員 高野 光泰
委員 渡邊 博栄
委員 武田 由美
委員 安藤 摩里
委員 榊間 月絵

（事務局）

事務局長 渡辺 明美
学校教育課長 明星 裕
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者 なし

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

- 1月定例会会議録
- 3月臨時会会議録

（4）議事

- 議第1号 令和6年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について

（5）協議・報告事項

- ① 文化財保存活用地域計画に係る答申について
- ② 専決処分の報告について
 - ・令和6年度美濃加茂市教育支援委員会委員の任命について
 - ・令和6年度美濃加茂市医療的ケア運営協議会委員の任命について
 - ・令和6年度美濃加茂市学校検尿判定委員会委員の任命について
 - ・令和6年度美濃加茂市給食センター運営委員会委員の任命について
 - ・令和6年度美濃加茂市学校給食食物アレルギー対応方針策定委員会委員の任命について
- ③ 令和6年度の児童・生徒数について
- ④ 教育委員会行事予定等
- ⑤ 教育センター事業報告

⑥ 令和5年度学校関係者評価について

(6) その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・令和6年度スタートしまして、これでもう4週。早いと思うんですけども4週間が経ちました。子ども達にとっては令和6年度がスタートして3週間過ぎたという状況です。思えば去年の4月、今もそんなんですけどコロナが5類に移る前で5月8日から移行されたという事であったんですけど。昨年度はもう本当にコロナを十分に念頭にに取り入れながらの学校の指導だったっていう記憶ですけども。本年度はそうしたこともなく入学式、始業式につきましても本年度は桜が満開の中で持つことができたなっていうことも思いながら。教育委員の皆様方にも入学式本当にありがとうございました。いかがでしたかね。私加茂野小学校の方に行かせてもらったんですけど、子ども達の姿を見て色々色んな子もいるなと思いながら見たんですけど。総じて感じたのが、子ども達の表情が非常に穏やかで、落ち着きっていうかその型にはまった落ち着きではなくて、なんか落ち着いて話を聞いたり行動する姿が非常に印象に残った入学式だったんだなってことを思っています。また、教育の皆様方にもどういう風に映られたかっていうところ、またお聞きをしたいなと思いながらおります。

・美濃加茂市、この令和6年度ですけども、教職員につきましても、新しく81人の教職員を迎えてスタートしました。4月の頭の時も、皆様方にも服務宣誓式にもご出席をいただきまして本当にありがとうございました。あそこで新たな体制で6年度をスタートしましたが。この教育委員会の事務局につきましても異動がありました。服務宣誓式の折にも話はさせていただいてるところですけども、この場で改めまして紹介をさせていただきたいという風に思っております。局長と学校教育課長の方が異動があったということですけども、ここにおりますのでちょっと自己紹介という形でお願ひします。

(異動職員自己紹介)

こうした体制で本年度スタートいたします。よろしくお願ひいたします。引き続き教育員の皆様方にもお力を貸していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

・児童生徒につきましても、始業式の段階で5,546人の子ども達ということでスタートしました。もうその後も出入りが非常に激しい中で毎日この人数が変わっているんですけども。この5,546人、昨年度と同じ時期の数字が5,550人ということで。数字だけで言いますと4人減った状態で令和6年度がスタートしたっていうことです。この傾向につきましても、先日新聞報道されてなかなかインパクトがある報道だったんですけど消滅可能性自治体っていうことで新聞報道もされていたんですけど。これは民間の人口戦略会議っていう民間のところが発表しているもので、この数字とかこの中身だけで何か

ってということではないで踊らされないようにしないといけないなどは思いながらも、なかなかインパクトがある数字で。この数字も全国で1,729の市町村がある中で、これで消滅可能性があるよっていう自治体で名前が挙げられたのが744の自治体。数としましては半分近くの自治体が今後30年の間に消滅する可能性があるよっていうような報告がありました。振り返って足元を見ますと、岐阜県については42の市町村が今岐阜県にはあるんですけど、そのうちの16の市町村が消滅可能性自治体に名前を挙げられていました。美濃加茂の近隣のところもそうなんですけども。そうして言うと美濃加茂市につきましては、県内でも唯一、ただ1つ、自立可能性自治体ってということで発表されていました。県内の42の自治体の中で唯一。これはその市の単独で今後も持続可能な可能性が高いところだよっていうような指摘があったんですけど。そうした中でも児童生徒につきましては、昨年度まではずっとこうやって微増で増えてきたのが継続したんですけど、本年度こう減少しまして、今後この減少傾向はさらにちょっと加速化しながら進んでいく見通しであります。本年度の中3が卒業して来年入ってくる一年生がどのぐらいかかっていうところを予測で言いますと、やはり総数としては減ってくる傾向があるかなっていうことを思っています。

・教員の配置については、昨年度は随分苦勞して入れるべき数が入ってなくて、本当各学校に非常に苦勞させた現実があるんですけど、今年度につきましては、なんとか配置すべき数については配置してスタートできたというところですよ。特徴につきましては、20代から30代の教員、年齢が若い。必然的に教員としての経験年数も少ない教職員の割合が非常に高くなってきているってというのが今の状況であります。特に初任者、新規採用者については、本年度24人配置をしました。昨年度は13人の配置でしたので、数だけでいきますと倍ぐらいの新規採用者を位置付けています。こうしたことを思いますと、教員をいかに育てていくかということ。教職員の研修制度のあり方、校内での研修の充実っていうところも今後大事にしていかなければいけないってことで、そういう思いで今おります。

・そうした教員の採用につきまして、県の大きな動きがありましたのでお伝えをさせていただきます。大きな変更点の一つとしましては、岐阜県は教員採用を県全体でやっているんですけども。教員採用試験の期日を約1か月前倒ししたっていうことが大きな変更点です。例年7月の21日付近で一次試験を実施していたんですけども、今年度は6月15日の土曜日に一次試験の選考試験を実施するということですよ。申し込みもそういう関係で、例年このゴールデンウィーク開けてから申し込みをしてたんですけど、もうすでに3月の26日に申し込みをスタートさせて、4月30日までに申し込みを完了しなさいってことで進めていますので、落ちのないようにしないといけないっていうことを思っているところです。また県の教育委員会の方も工夫をしながら進めているんですけども。大きく前倒しをしたっていう

変更点の他に3つお伝えをしておきますと、

一つ目は、今回の選考試験から、大学の3年生も受験をする。一次選考を受けてもいいよということで、岐阜県もそういう風で進めます。3年生については、一次を受かった人については、来年度正式に受験をした時に一次を免除するという。二次からスタートするっていうことで進めていきます。

二つ目は、教員の免許がなくてもスペシャリスト特別選考ということで。特に英語が堪能な人というような方を採用するっていうことも念頭に入れて、今回募集をするっていうことをします。

三つ目は、地域限定採用っていうのを今回から入れています。教員が少ない地域に、最低10年間はそこで勤務するっていうことを前提に採用するという枠を今回新たに設けていくということで進めていきます。そうした意味でも今回の採用試験についても私自身も非常に興味深いところがあるんですけど。去年も安藤委員さんに採用試験の様子を見ていただいたんですけど、本年度もきっとあるとは思いますが、またそういう話がありましたら教育委員の皆様方にもお話をさせていただきますので、よろしければこの機会に岐阜県の教員の採用のあり方についても見ていただくと嬉しいなっていうことを思っています。

・昨日ですけれども、東海北陸都市教育長会が愛知県刈谷市の方で行われました。その中でも色々な議論をしてきたんですけど、大きく話題になったのを三つちょっと話をさせていただきます。

この教育長会の中で話題になったことの一つに、学校部活動の地域移行についてっていうことが大きな柱でありました。

二つ目は小規模化する小中学校の在り方という事で。この県でもどんどん子どもの数が減ってきて小規模化する学校をどういう風にしていくか。統廃合っていうことも大きな一つの方法だけれども、統廃合をしないでなんか対応していくっていうような、そんな実践報告交流をしました。

三つ目は、学校と地域との連携のあり方。具体的には学校運営協議会を設置したコミュニティスクールのあり方っていうところ。そうしたところが大きな話題として取り上げられていました。

一つ目の学校部活動のことにつきましても、今保護者クラブへの移行っていうことで、それを重点に今進めていますけれども。最終的にこの形がゴールではなくて、地域としてこの子ども達が活動できる場をどういう風に作っていくかっていうところ。そうしたところを今進めているところです。色々他県でも話題になったのが、そうした体制作りをどういう風にしていくかということと、二つ目は指導者をどうしていくか。指導者が不足しているっていうようなところ。こうしたところがどこの県も色々苦労しているなっていうところで交流をしてきました。

二つ目の小規模化する小中学校の在り方ということですが、本市につきましても、小規模特認校制度っていうのを取り上げまして、

それに対応しているところですけども。この小規模特認制度のあり方というところもこれで8年目を迎えるところですけども、色々良い点もあるし、課題として残るところも顕在化しているところもありますので。そうしたところも今年度もしっかり考えながら、今後この小規模特認制度のあり方というところも市としても考えていくべきだなというところを考えております。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和6年4月の定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長	会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年4月定例会会議録の署名者は高野委員にお願いいたします。
高野委員	はい。

(3) 会議録の承認について

- ① 1月定例会会議録
- ② 3月臨時会会議録

古川教育長	次に、会議録の承認についてです。1月定例会会議録と3月臨時会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。 特にないようすでをご承認いただいたという事でお願いたします。
-------	--

(3) 議事

議第1号 令和6年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について

古川教育長	では初めに「議第1号 令和6年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。
明星学校教育課長	※資料を基に、令和6年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について説明。 ・公立小中学校の子ども達が使用する教科用図書、いわゆる教科書というものですけれども、この教科書の採択は、設置者である美濃加茂市教育委員会、市町村教育委員会に権限があります。美濃加茂市で小中学校で使用する教科書につきましては、可茂の可茂地区採択協議会というところの審議を経て、こちらで採択をするという形になっております。

・規約第3条をご覧ください。この可茂地区採択協議会のそもそものその目的はということでこちらに書いてあります。種目ごとに同一の教科用図書を採用するために調査研究及び協議を行うこれを目的とした協議会ということになっております。

・第11条には、協議会の目的を達成するためには、ここに機関として研究調査委員というものを置いて、研究調査でもって色々な観点から教科書を確認をしていくと、調査をしていくということになっております。

・この教科書につきましてですけれども、昨年度は、小学校の方が新しい4年に1度新しい教科書図書を選定する、つまり採択替えを行いました。今年度につきましては中学校か採択替えの年度になっております。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

本年度につきましては中学教科書の採択を進めるということで、教育委員の皆様方にもしっかりとご覧をいただきながら進めていきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは議第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

(4) 協議・報告事項

① 文化財保存活用地域計画に係る答申について

古川教育長

では「文化財保存活用地域計画に係る答申について」をお願いします。

長谷川文化振興課長

※資料を基に、文化財保存活用地域計画に係る答申について説明。

・この文化財保存活用地域計画につきましては、令和4年度から5年度、6年度までの3年をかけまして文化庁に提出し文化庁で認定を受けるというような目標でもって取り組んでいるところです。

・令和4年4月1日に文化財保存活用地域計画協議会を美濃加茂市文化財保護条例に基づき設置をしまして、その中で協議をしてみました。

・文化財は、全国的に少子高齢化が進む中で文化財がなくなっていったり、あるいは伝承のものが消えていったりというような危機感がある中、国の方が文化財保護法を改正しまして、こういった総合的な計画を作って、地域で総がかりで文化財ですとか伝承とかそういったものについて守っていき、そして活用していきというような方針になったことわけです。それを受けまして、法定の義務ではありませんでしたけれども、美濃加茂市では早めに取り掛かるというようなことで令和4年度から取り組んでまいりました。

・3月26日に第5回目の文化財保存活用地域協議会を開かさせていただきました。今まで5回にわたり色々な見地からご意見等いただきまして、文化庁の方からご指導などもいただきながらブラッシュアップしてきたこの地域計画の案でございますけれどもようやくまとまりました。

・文化庁が出している文化財保存活用地域計画のパンフレットは、どういったことについて注意しながらこの活用計画を策定してくださいというようなガイドラインの概要的なものが書かれております。貴重な文化財を将来にわたって広く継続していく、つないでいくということを大切にするための地域計画を策定してくださいというような内容となっております。

・美濃加茂市の計画については、序章から始まりまして第10章までということで、序章と1章目、2章目、3章目につきましては、この計画の位置付けですとか何のために作るのかというようなこと。それから美濃加茂市の概要ですとか美濃加茂市の文化財の現状につきまして美濃加茂市の特徴について記載をさせていただいております。こちらにつきましてまず現状、この美濃加茂市の特徴というところをきちんと打ち出して、それに基づいたこの美濃加茂市の文化財をこれからどういう風にしていくかというようなことをはっきりとさせるというような段階の章となっております。

・第4章から第9章までにつきましては、その美濃加茂市の文化財につきまして保存活用に関する現状把握、それから将来像をどういう風にするか。そしてその将来像を実現するための課題は見えているかどうか。そして第8章では、その課題に対する解決策と言いますか方針あるいは措置についてどのような取り組みをするのか。そして第9章は、総合的な保存と活用ということで、ストーリーを持たせるというような形で、エリアを決めたような形で取り組んでいく。集中的にと言いますか、特徴的にやっついこうとすることが謳われております。

・第10章につきましては、その取り組み推進体制というようなこととなっております。

・この地域計画でのキーワードとなるのは、美濃加茂地域文化資源という言葉がいろんなところで出てきます。この美濃加茂地域文化資源といいますのは、文化財を国の方が文化財保護法の中で六類型に分けておるわけですが、この美濃加茂市の地域計画の中で取り扱う美濃加茂地域文化資源というのは、文化財保護法に基づかない文化財ということで、登録している文化財ばかりでなく、地域に伝わる伝承ですとかそれから地名ですとかあるいは人々の方言であったり、それから料理だったり、なんか慣わしであったり、そういったことについても、ある種の未登録ではございますけれども文化財という位置付けでそれを継承していきたいという思いで幅広にですねこの文化財の活用計画に含めて守っていきたいというものに挙げているところです。

・この地域計画の作成体制についてです。地域計画協議会の委員さん方の名簿があります。美濃加茂市教育委員会の渡辺委員さん安藤委員さんにもご協力を賜りまして、それぞれの立場からいろんな意見をいただきました。また会長には岐阜聖徳学園大学の秋山先生になっていただきまして、それから美濃加茂市文化財保護審議会からは渡辺博人委員さんにもご参加いただき。また文化財の所有者というお立場で住職にも参加していただいたりというような形で、10名の委員さんからなる協議会を開催させていただいております。

・活動履歴ですが、令和4年度につきましては、4月1日の協議会の発足から7月15日の1回の文化財保存活用地域計画協議会を開催しております。その間並行して数年で色んなアンケートなどを取りまして、色々な市民の方のこの文化財の位置付けですとか大切にしているものですか、そういったものを把握しておりました。そして、それを踏まえまして、令和5年度に、4月7日には第2回の地域計画協議会を開催し、市民向けの催事なども経まして第3回、第4回、そして途中、文化財保護審議会なども経まして、第5回を3月26日に開催させていただいたというような流れです。

・美濃加茂市の中にございます指定等の文化財、全54件ですけれども。その分布としまして、国の指定の建造物であります文化財が1ですとか、国の登録の建造物が2とか、そんなような数や具体的な文化財の名称等を掲げさせていただいております。

・美濃加茂市につきましては、今でこそ一つの市でございまして、今年市政70周年ということでもありますけれども。やはり俯瞰して見ますと、それぞれの地区ごとである程度の特徴っていうのが見えてくるかなという風に思っております。例えば太田地区で言いますと、本陣を中山道を中心とした、そして木曾川を中心としたそこでの暮らしですとか人の交流などがありますし、古井地区には古井神社などを中心とした、あるいは木曾川、飛騨川を中心とした生活。山之上は山之上でいろんなその地域で大切にしていらっしゃる山之上富士であったりとか、昔ながらの信仰、あるいは人の生業といったものがございます。蜂屋地区、加茂野地区、伊深地区、三和地区、下米田地区もそれぞれのやはり特徴があるということで、美濃加茂市の特徴として打ち出しているところでございます。

・第3章、歴史文化の特性です。南側から北側に向かって美濃加茂市を眺めて見ると、遠くは神々が宿る山並みがあるわけですがけれども、手前の方行きますとようやく美濃加茂市は、里山の暮らし、それから木曾川と飛騨川の流れを中心とした中流域での暮らし。そして南側には東西の交通の要所というような特徴があり、それぞれの生活圏の中でいろんな人々が古来よりそこでの親交を深めたりですとか、あるいはそこから起こってきたであろう文化などを大切にしてきた暮らしがあったわけでございまして、そういったことについて第3章では述べさせていただいております。

・第4章につきましては、地域文化資源の保存活動に関する現状ということです。県も美濃加茂市のことを調べておりますし、美濃加茂市の中で古くから、美濃加茂市史などを中心にいろんな調査が行われておりまして、そういったことがまとめられています。

・第5章です。手前味噌ながらこの中心的な役割を担うのは、みのかも文化の森であろうということで、みのかも文化の森を中心とした取り組みを載せています。もちろんみのかも文化の森から発信するだけではなくて、まだまだみのかも文化の森も勉強不足のところがありますので、地域の方々それから全国からいろんな情報を集めながら、資料の蓄積をしていき、またそれを基にして研究調査したものを市民の方々に発信していくというようなことで、双方向のやり取りができる、中心的ハブという言い

過ぎかもしれませんが、そういった役割を担っていきたいというようなことが書かれています。

・第6章です。将来像を描かせていただいております。思いが繋がり深まり続ける街ということを将来像に描いてありまして、本当に抽象的な言葉ではありますが、その文化に対する人々の思いをつなげてより一層深めていく、それがひいては町作りになり、こういった取り組みをずっと続けていく町でありたいというような思いを込めさせていただいております。また、将来像描くだけではいけませんので、それを実現するための現時点での課題について見える化をしてこういった課題に取り組んでいきたいというような作り付けとなっております。その課題に対する方針ですとか措置。こちらにつきましても表などにまとめて書かせていただいておりますけれども、まずは文化資源を明らかにしていく。そしてそれを守っていくとかですね、繋げていくとか、そういったこうステップごとにいるんな団体あるいは市の行政の役割などもこの表にして謳っております。それから目標とする実施年度も入れさせていただきたくてありまして、この計画は令和6年度から令和15年度までの10年間を見通してのことでして、前期と後期に分けています。これは途中でやめるような取り組みというのはあまりなくて、多くの取り組みにつきましてもずっと継続的にやっていきたいというようなものがほとんどです。半期で一度見直しということも考えておりますので、その時点でまたこういった措置等につきましては、変更が出てくるかという風に思っております。

・第9章です。先ほどストーリーというようなことを申し上げましたけれども、今までは一つ一つの文化財をいかに保存していくかというようなことに力を入れてきたわけですが、これからはそれぞれを連携させながら、ストーリー性を持たせて、そのエリア全体あるいはその分野全体的な広い視点でもってその文化財を守っていこうというような取り組みということで、関連文化財群というふうに国の方は呼んでいるわけですが、そういったことについても美濃加茂市の地域を少し切り取るような形でこの中に入れさせていただきました。

その一つが山里での暮らしということで、伊深地区ですが、人々が昔から大切に残してきたあるいは今現在でも使っているようなものにつきまして、この関連文化財群としての一つの枠組みというようなことで挙げさせていただいております。

それから、同じく伊深地区ですが、山里での祈りと伝説というようなこともやっぱり報告にはありまして、正眼寺さんですとか龍安寺さんですとかお寺や神社等がございます。そういったところにつきましてもストーリーを持たせて、この信仰というところをキーワードにした関連文化財群というようなことも一つの括りとして挙げさせていただいております。

それから、中山道の地域を一つの関連文化財群で、川の町の歴史的な建物というような名称で一つのグループとさせていただいております。本陣ですとか脇本陣、それから御代桜さんの建物も含めさせていただいたりし

ておりますけれども、そういった中山道沿いにあります建造物等ですね、一つのまとまりとしております。

それからもう一つは、その中山道沿いにはいろんな石碑などが立っておりまして、坪内逍遙博士の記念碑もあります。それから、岡本一平の句碑など色んな碑がございますので、そういったのも一つの括りとしてまとめてありまして、こういった関連の文化財群というのもまとめてあります。

・第10章です。こちらにつきましては、これらを実際に進めていく推進体制を記載しています。基本的には文化の森中心ではありますけれども、やはりそれだけではございません。市民の方々、それから当然にその文化財を保存して守ってくださっている所有者の方々、あるいは市外の方とかそういったところもありますし、もちろん国や県の方からも協力をいただきながら推進していくというようなことが書かれております。

・今後の予定です。最終的にはですね、今年度の10月に文化庁での認定取得を目指すように進めています。本日、4月26日に市教育委員会への答申という形で案を提出させていただきました。一旦これで協議会の方からはバトンタッチという形になりまして、今後、総合政策会議に諮ったりですとか、あるいは6月になりましたらパブリックコメントをかけて市民の方々のご意見を頂戴すると。それでもって修正すべきところは再度修正しまして8月に一旦文化庁へ計画素案を提出させていただくということです。8月から12月の間には、文化庁の方でいろんな分野の先生方からいろんなご指摘があると思いますので、またそれを受けまして微調整をしながら最終的な12月の認定に臨むというようなスケジュールとなっています。そんな風で、過去2年間に渡りまして、ようやく協議会の委員さん方、それから市民の皆様のアンケートを通したお声ですとか、そういったことがこういった形として表現できるようになってまいりましたので本当にありがたかったかなという風に思います。

古川教育長

ありがとうございました。文化財保存活動地域計画にかかる答申につきまして、詳細に今答申がありました。ただ今の説明につきまして何かご質問等ございませんでしょうか。

(委員：意見等なし)

また今後、認定取得を目指していくということで動きがあるということです。またよろしく願いをいたします。

では次へいきます。

② 専決処分の報告について

古川教育長

では「令和6年度美濃加茂市教育支援委員会委員の任命について」をお願いします。

明星学校教育課長

※資料を基に、令和6年度美濃加茂市教育支援委員会委員の任命について説明。

・教育支援委員会につきましては、必要な教育支援の判定であったり、また教育、特別支援教育の啓発等色々と事務局掌としてやっている委員会です。年間としては、全体として集まる会は3回。そして様々な部に分かれて適宜行っているというようなものが概況としてあります。専門医として2名。そして児童福祉関係及び特別支援学校職員・特別支援教育有識者として4名、さらには関係団体代表者及び職員として8名、そして幼児教育関係者2名、学校長12名、そして最後に小中学校職員24、合わせて52名。この52名の方を委員として委嘱をいたしました。

古川教育長

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして何かご質問等はございませんか。

(委員：意見等なし)

こうして美濃加茂市の本年度の教育支援委員会の方粛々と作業を進めて、子ども達の様子を見届けて指導していただきたいなということをお願いします。よろしくをお願いします。

次に「令和6年度美濃加茂市医療的ケア運営協議会委員の任命について」をお願いします。

明星学校教育課長

※資料を基に、令和6年度美濃加茂市医療的ケア運営協議会委員の任命について説明。

・学校においては、医療的ケアを必要とする子ども達が年々増加している状況になっています。医療的ケア児及びその家族を支援するその法律というものが国の方で定められていて、それに関わるものです。その法律の中には、設置者である市教育委員会につきましてはその法律に則り、子ども達をあるいはその家族を支援するというようなことが明示されています。

・その一つとして、医療的ケア運営協議会というものを新たに令和6年度から設置するということになっております。この医療的ケア運営協議会につきましては、医療的ケアのガイドラインであったりとか、学校における総括的な支援、そういったものを協議するような協議会という風になります。

・その委員として4名があります。一人目につきましては学校長です。二人目につきましては、医師として中部国際医療センター小児科医に。そして三人目につきましては、可茂特別支援学校教諭。そして最後に加茂野小学校養護教諭ということで、4名でもって編成をしていきたいなと思います。この方々に委嘱をさせていただきましたので、学校を医療的ケア児も含めてバックアップをしていきたいなと思います。

古川教育長

ただ今の説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

一つですけれども、現状医療的ケアを必要としている子ども達の状況について教えてください。

明星学校教育課長

現状それぞれの学校に1人ずつというわけではありませんけれども。例えば、てんかんによって色々と即座に処方しなければいけない学校があります。その学校につきましては私の持っているそのデータで言うと3校あります。その3校に在籍しているそれぞれ1名ずつの児童生徒に対しては、緊急に医療的なケア、プログラムであったりとか、あるいは座薬等っていうものを必要として、そういったことをケアしていくためにこの委員会でもって対応していくということになります。

古川教育長

分かりました。ありがとうございます。美濃加茂市内にも色々配慮が必要な子ども達がいるということで、この協議会の方でしっかりと医療的な視点も含めて協議を進めていくということでよろしく願いをいたします。

では、よろしいでしょうか。

(委員：意見等なし)

では「令和6年度美濃加茂市学校検尿判定委員会委員の任命について」をお願いします。

渡辺事務局長

※資料を基に、令和6年度美濃加茂市学校検尿判定委員会委員の任命について説明。

・子ども達の健康管理の一環としまして、早期に腎臓疾患や糖尿病の発見のためにこれまでも検尿というのは行ってきたんですけれども、さらに適切な対応をできるようにしていくということで、令和6年度から学校検尿判定委員会を設けるものです。

・その委員といたしましては、美濃加茂市附属機関の設置に関する条例に従いまして、委員は可茂医師会の所属の医師の中から3人以内ということで、林クリニックの林先生、森本こどもクリニックの森本先生、中部国際医療センターの湯澤先生の3名をお願いいたしました。

・任期は3年です。開催予定につきましては2回を予定しておりまして、7月の上旬と10月に予定しております。

古川教育長

ただ今の説明につきまして、何かご質問はありませんか。

(委員：意見等なし)

子ども達の健康、安全の見届けという事で、この体制をしっかり進めていただくようによろしく願いをいたします。

では「令和6年度美濃加茂市給食センター運営委員会委員の任命について」をお願いします。

渡辺事務局長

※資料を基に、令和6年度美濃加茂市給食センター運営委員会委員の任命について説明。

・こちら例年のものとなりますが、給食センター運営委員会ということで、今年は12名の方をお願いしております。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。

古川教育長

ただ、今の説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(委員：意見等なし)

では「令和6年度美濃加茂市学校給食食物アレルギー対応方針策定委員会委員の任命について」をお願いします。

渡辺事務局長

※資料を基に、令和6年度美濃加茂市学校給食食物アレルギー対応方針策定委員会委員の任命について説明。

・こちらの委員ですが、任期は答申を行うまでということになっておりますが、充て職のところで人が変わりますので、後任の方をお願いしております。

・経過報告ですが、2回目を昨年度の3月に行っておりまして、3回目をこの5月の下旬に行く予定です。今年度中にこの方針を出していただくような方向に進めたいと思っておりますので、引き続きご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

古川教育長

ただ、今の説明につきまして、何かご質問はございませんか。よろしかったでしょうか。

(委員：意見等なし)

大事な子ども達のアレルギーの対応につきまして早急に策定をしていただくように進めていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

では次へいきます。

③ 令和6年度の児童・生徒数について

古川教育長

では「令和6年度の児童・生徒数について」をお願いします。

明星学校教育課長

※資料を基に、令和6年度の児童・生徒数について説明。

・令和6年度4月24日現在、小学校の方につきましては3,542名になります。昨年度の令和5年5月1日と比較した時に、45名の減少となっております。同じく中学校につきましては、令和6年4月24日は2,007名でしたが、昨年度につきましては1,970ということで37名増となっております。

・この小学校の減少につきましては、令和3年を境にしながら令和4年度から徐々に徐々に減ってきている。一方、中学校につきましては増加傾向にあるということですが、ここ数年で中学校の方も減少してくる、そういう傾向っていうものが読み取れるのかなと思います。

・合わせて5,549名。この子ども達がこの美濃加茂市の中で学習をしていると、生活をしているということでよろしくお願いします。

古川教育長

ありがとうございます。4月24日現在の児童生徒の数を報告をしてもらいました。よろしいでしょうか。

(委員：意見等なし)

冒頭で私申し上げた子どもの数、始業式、入学式の数とまたこう変わってきていますので、出入りがこの短期間でも動きがあるということで。各学校、特に移動が多い学校につきましては神経をすり減らしてるような現状があります。また正確な子どもの数の把握をよろしく願います。
では次へいきます。

④ 教育委員会行事予定等

古川教育長

では「教育委員会行事予定等」をお願いします。

明星学校教育課長

※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。

- ・4月服務宣誓式が1日にございました。そして8日に入学式とご協力いただき、ご参加いただき誠にありがとうございました。
- ・5月の2日。市町村教育委員会連合会定期総会っていうものが行われます。15日教育センター運営委員会、さらには27日特別支援連携協議会という風に色々と行事等ございます。
- ・5月の下旬、東中学校の修学旅行を皮切りにしながら、子ども達の活動がさらに活発化してくるっていうことをご承知おきください。なお、6月についても様々な行事活動があります。よろしく願います。
- ・昨年度は、5月・6月に教育委員会訪問ということを設定させていただきました。今年度につきましては、10月・11月頃を予定をしております。またその日程調整につきましては皆様にご意見をいただきたいなと思っておりますので、よろしく願います。

古川教育長

何か質問等ありましたらお願いします。

教育委員学校訪問なんですけれども、各年で春と秋と交互で動いているという事で。また皆さま方にもぜひとも学校の様子を見ていただきたいなという事でよろしく願います。

では次へ行きます。

⑤ 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

<研修・研究事業>

- ・4月については、本日26日生涯学習センターの203で生徒指導研修会を行っております。ここまで順調に進んできております。30日には市教研の全体部会ということで、各学校の先生方が教科部会ごとに分かれての今年度のスタートの会を持つ予定になっております。

・研究事業の教育センター運営委員会でございますが、当初予定では5月15日の予定でしたが、アドバイザーの岐阜大学の益川先生のご都合がどうしてもつかないということで16日に変更をさせていただいております。

・教育実践論文事業につきましては、昨年度と同様に6月に一次募集、そして11月に最終募集ということで、1月初旬には論文の応募の締め切りをしまして審査を行い、2月19日には文化の森の方で表彰式を行わせていただく予定にしております。

・研修につきましては初任者研修会、今年度3回市の研修を予定しておりますが、今週23日に1回目の研修を終了しております。市の初任者の中の一般教諭を対象にした研修ですので、参加者数は20名とさせていただいております。それから若手職員の育成ということで、2回のヤング研修を計画しております。1回につきましては、実践論文の応募をする若い職員がなかなか論文として研究を進めたり書きまとめたりということのスキルがまだまだ十分ではありませんので、昨年度の最優秀賞受賞者を講師としまして実践論文の書き方講座を開設いたします。また2回目につきましては、今年度は教育相談のあり方ということで、やはり若い先生方、子ども達の悩みの聞き方であったりとか受け止め、対応の仕方、そういったところもスキルが十分でないところがありますのでその研修を予定しております。夏期研修につきましては、7月30日から8月2日の4日間と、8月の22、23の6日間を候補予定日としておりますが、その中で4回程度の研修を計画しております。特に8月22日の生徒指導研修につきましては、大阪大学の名誉教授小野田正俊教授にお越しいただくことがなんとか叶いまして、講演を予定しております。

<児童生徒・市民への支援事業>

・今年度新たに始まるふるさと木曽川を感じる体験研修ですが、5月13日から新しいこの事業がスタートしてまいります。子ども達は10名弱でボートに乗りまして、木曽川をラフティングで犬山まで川下りをしながら、ふるさとの木曽川の様子を眺めたり、また川の中にもライフジャケットを身に着けて入ったりということで、本当に川を肌で感じる体験活動を予定しております。対象は全て小学生の6年生を対象としておりますが、太田小学校だけは昨年度までも5年生ですすでにこの活動を続けてきておりますので、太田小学校だけは5年生での実施という予定になっております。それからワクワクドキドキ科学の広場につきましては、文化の森の施設利用の予定、文化振興課の方での行事予定があったものですから、昨年度よりは1週遅い12月の第2週の週末で行う予定です。合わせてこの期間には子ども展が開かれております。それから昨年度からスタートしましたプログラミング講座でございますが、8月の6、7で予定をしております。昨年度は蜂屋小学校の体育館でしたが、今年度は西体育館で会場を確保して実施予定でございます。

<生徒指導対策事業>

・いじめ防止対策審議会につきましては、年2回の開催ということで6月と2月に予定をしております。

・生徒指導SVが学校訪問をしながら各学校の状況を把握して指導助言対応するというので、既に5月連休明けから各学校を回る予定。夏休み前の訪問についてはすでに計画済みでございます。

・家族を支える連携会議ですが、毎月第2水曜日に、教育センターの研究室を会場にしまして開催されております。対象となるケース、お子さんもしくはそのご家族を取り上げて具体的にいろんな関係機関が集まりまして、どのようにして支援していくかということについて協議、検討をしている会でございます。

<不登校対策事業>

・3月の長欠状況報告でございます。前月比マイナス5以上となっているところがあります。基本的に考えれば人数が減ったということはいい状況になっているということでございますが、ただこの長欠の報告に上がってくる児童生徒というのは、その月内で7日以上欠席をした児童生徒ということになります。3月につきましては修了式、卒業式、卒業式後の期間が中学校3年生は授業日ではありませんし、春休み期間等もありますので、若干そういうことも背景にあって数は減ってきてるかなというふうに考えております。全体的に数が減ったという中ですけれども、小学校で言いますと全欠については前月比でプラス5と増になっておりますので、そういった状況に対して家庭との連絡・連携を途切れさせないようにしていくことが肝要かと考えております。また小学校では比較的その不登校状況に入り始めた時期については、体調不良とか病気・怪我といった理由で純粋な不登校というふうでカウントをしていない部分もございまして、そういった子達が中学校へ進学しまして同じような状況が続くことで、中学校では不登校ということが理由というふうでカウントされていきますので、例年ですが小学校よりも中学校の方が人数が多いというカウントになるのは毎年の状況でございます。

・あじさい教室ですが、3月については19名の児童生徒が通室をしておりまして。そして4月スタートしまして、現在通室数は7名という状態です。昨年度のスタートが8名でしたので、おおむね昨年度と同じような状況ではございますが、通室はしながらも頑張れる時は学校に行っている。特に水曜日はあじさい教室は閉室でございますので、水曜日には学校行っているという子もおります。今年度のキーワードは「チャレンジョイ」と。チャレンジすることを楽しもうということで子ども達に呼びかけをいたしました。

<特別支援係>

・今年度も同様に発達特性等を抱えて不安・困り感を抱えている保護者への相談対応をしていくあじさい発達相談と、それから学校で子ども達を見ながらその対応に苦慮している先生方の相談対応の巡回発達相談、この二つが大きく業務としては取り組んでいくこととなります。また他機関との関わりということで、これにつきましては昨年度特別支援教育連携会議の方で保護者も含めまして、学校が色々困った時に「どこに相談すればどういふことの対応してもらえるのか」ってことがなかなか分かりにくいということで、連携の状況を整理しようということで、連携図マップを昨年度

作成しました。それを昨年度末には各学校の方に配布しまして、先生方が困った時にここに連絡をすればこういったことの対応してもらえるなどということが一目でわかるようなものを作成して学校の方で活用していただいております。

・その他教育センターとしましては、各学校への教育資料等についての情報発信についても精一杯取り組んでいきたいというふうに思っております。

古川教育長

教育センターより事業の報告をしてもらいました。

ご質問等はございませんか。

あじさい教室の年間の活動で、また色々工夫して今年度も活動を組んでいただいているなどという事を思うんですけども、保護者との懇談というか気楽に話をしましょうっていう会っていうのは位置付けはありますか。

佐伯センター次長

おしゃべりしよう会を予定しております。ここには教室の通室生の活動ということで出しておりますので、保護者についてはおしゃべりしよう会を昨年度は3回でしたが、今年度は回数を増やしまして5回予定をしております。なかなかちょっと参加者数が十分には増えていないところはありまして、大体毎回3、4名というところに留まっているのが現状ではございますが、今年度回数を増やして、少しでも困り感を感じていらっしゃる方たちが思いを共有できることで、少しでも気持ちを楽にしてもらえたりとか、お子さんへの対応について他の方の実践というか取り組んでこられたことなどを聞きながら参考にして家庭でも対応するといったことに繋がっていけばいいなというふうに思っております。

古川教育長

ありがとうございました。

他に何か質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

では次へいきます。

⑥ 令和5年度学校関係者評価について

古川教育長

では「令和5年度学校関係者評価について」をお願いします。

明星学校教育課長

※資料を基に、令和5年度学校関係者評価について説明。

・学校教育法施行規則で、学校には評価というものをしなければいけないという責務が設けられています。ただ学校の職員ないしは子どもだけの評価ですと、客観性であったりとか透明性っていうものは十分担保できないということで、こちら学校関係者評価っていうところがあります。

・学校関係者評価の中には、地域の方々であったり、ないしは保護者の方々に入っていて、自校の評価結果がどういうふうなのかっていうものをさらに分析していくような機関でございます。

- ・太田小学校で言うとコロナ禍のキーワードとして、学力の2極化というものが一つ問題になっている。またさらには持続可能な学校運営というものをどのように展開していけばいいのかということが問題になっているということが伺われます。
- ・古井小学校につきましては、地域資源をどのように担保し、どのように活用していくのかということが今年度テーマになってくるのかなっていうのは思います。
- ・山之上につきましては、学校が楽しいってところが美濃加茂市の中の大きな大きなテーマになっています。この学校90パーセント以上が学校が楽しいというふうになっていますが、残り学校が楽しくないというふうに否定的に考えている子どもにターゲットを絞りながら教育活動を展開していきたいということが書いてあります。
- ・加茂野小学校です。学校における読書量の変化、家庭における読書量の変化っていうものが学力に大きな大きな影響を及ぼすのではないのか。さらには、先生方と子ども達の評価に乖離が見られる。これは当たり前かもしれないけども、じゃあこの評価というものを同じような状況にしていくためには、さらに先生と子ども達の会話の量というものを増やしていかなければいけないというようなことがあります。
- ・それぞれ学校によって特色に応じた教育を進められていきますが、この令和5年度の評価でもって今後展開されると思います。なお、今年度から2学期制が全学校導入されております。2学期制の特性を生かし、さらにはこの令和5年度の学校関係者評価の結果を活かしながら、学校を改革、改善していけるよう私たちもサポートしていきたいと思っております。

古川教育長

何か質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

ありがとうございました。学校関係者評価についての話をいただきました。また今の説明に加えて、この資料について皆様方にもお目通しをいただきまして各学校の状況についても改めてご確認をいただければなということをお思っております。よろしく願いいたします。

では次へ行きます。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。

渡辺事務局長

給食センターの炊飯釜が先週壊れまして、現在はもう直って稼働しているんですが、その経過をご報告させていただきます。

まず17日の水曜日、10時半ぐらいに教育総務課と学校教育課に炊飯ラインのコンベアが止まったという連絡が入りました。すぐに炊飯ラインの修繕対応について業者へ依頼しました。この日のメニューは麦ごはんとビビンバがメインのところだったんですけど、この麦ごはんが炊飯でき

ないということで。ただ止まった段階で4割は炊飯ができていて6割ができていない状況だったので配送できたところもありました。配送できなかったところが太田小、山手小、蜂屋小、東中、西中の5校でございました。この麦ごはんの配送できなかったものに関しては、救急カレーというのが各学校に配備してありますので、急遽救急カレーで対応してもらうようにこの5校には依頼をしまして、その後はこの保護者に対して文書を配布させていただきました。あとスマート連絡帳でもちょっと対応させていただきました。

その後、修繕に入りましょうということで。翌日は麺類だったものから、大丈夫だろうということで木曜日、金曜日で修繕しようということで。もう徹底的にしようということでしたが、金曜日にご飯だったものですからどうしましょうということで。東濃の学校給食炊飯というところですか、岐阜県の学校給食会というところに色々ご厚意でご対応いただきました。炊飯まずは自家炊飯してるところがこの近辺ではあまりなくて、しかも、6,000食のご飯を対応してもらえるところっていうことで、この土岐市の東濃学校給食炊飯というところが麦ご飯だったら対応できるということで、急遽この2日前の依頼にもかかわらず6,000食を炊飯して対応しようということをお願いしていたんですけど、これを運んでいただくのにも、取りに来てって最初は言われてたんですけど、これを取りに行くっていうことがなかなか難しいっていうお話だったんですけどこれも柳津にある学校給食会がちょっと配送いたしましようということのご厚意で、給食センターまで運んでいただいて、この日はほんとは白米だったんですが麦ご飯に変えるということでご対応いただきました。ほんとに、皆様のご厚意によりまして、ご飯が白米から麦ご飯に変えるということで対応させていただくことができました。

徹底的に部品交換とか修繕とか見ていただいたということで直ったんですけど、直った月曜日からちゃんとできてたんですけど、一応その月曜日は、またちょっとまだ不安が残るねっていうことで、修繕業者にも立ち会った上での炊飯作業をいたしました。本日までは全く問題なく稼働しているということで、元々のキャパが6,000食ということで、子どもも減っていくだろうということで、多分6,000食なんですけど実は子どもも増えているということで、マックスの給食の作成ということで皆さんに頑張らせていただいている状況なんですけど、今のところは本当に問題ないんですけど、こんなことがありましたというちょっとご報告をさせていただきました。

古川教育長

事後報告という形になりますけれどもご承知おきをいただきたいと。なかなか綱渡り状態と、神経を使っている中で給食センターの方も作業進めていきますけど、よろしくお願ひします。

その他よろしいでしょうか。

(委員：意見なし)

では、ありがとうございます。その他はありますか。

(事務局：特になし)

では最後に次回の日程を確認したいと思います。

渡辺事務局長

※5月定例会の日程調整について説明
(委員日程調整)

5月定例会は、5月29日(水)15時00分から、会場は後日お知らせします。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和6年4月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後4時35分
